

## 令和5年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

- 主 催 者 共催：一般社団法人茨城県建築士事務所協会  
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会  
協力：独立行政法人住宅金融支援機構
- 受講対象者 建築士事務所に所属する建築士  
※登録には既存住宅状況調査技術者の有資格者である必要があります。
- 日 時 令和5年9月21日（木）  
13：20～16：55（受付開始13：00）
- 会 場 茨城県開発公社4階大会議室（定員：50名）  
所在地：水戸市笠原町978-25
- 受 講 料 15,400円（税込・テキスト代を含む）  
テキスト：『適合証明技術者実務手引 令和5年度改訂版』
- 登 録 料 6,650円（税込）（登録期間1年間） 有効期限が2025年3月31日の方  
13,300円（税込）（登録期間2年間） 有効期限が2026年3月31日の方  
19,950円（税込）（登録期間3年間） 有効期限が2027年3月31日の方
- 振 込 先 常陽銀行 本店営業部  
普通預金 No.9014908  
一般社団法人茨城県建築士事務所協会  
（シャ）イバラキケンケンチクシジムショキョウカイ  
※振込手数料は御負担願います。

## 時 間 割

| 時間                              | 内容   | 講師                     |
|---------------------------------|--|------------------------|
| 13:20～13:25<br>(5分)             | あいさつ   | 協会役員                   |
| 13:25～16:45<br>(200分、<br>休憩を含む) | 適合証明業務の概要・意義、手続・対象となる住宅・流れ、一戸建て等、耐久性基準、マンション、既存住宅状況調査結果活用、フラット35S・維持保全型、検査省略、書式、検査過誤事例・Q&A、適合証明業務システム など | 映像講習<br>(住宅金融<br>支援機構) |
| 16:45～16:55<br>(10分)            | 理解度確認チェック  |                        |

※時間割は映像の時間により変更になる場合があります。

C P D 建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定 (3 認定時間)。

## 注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 受講票を当日必ずご持参のうえ、受付にご提示ください。
3. 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 令和5年度改訂版」は、講習当日にお渡しします。
4. 鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「適合証明技術者登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「適合証明技術者登録証明書」は、令和6年3月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに簡易書留で郵送します。
7. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。